

身を切る改革を継続しています!

(○:賛成、×:反対)

議案番号	件名	議決結果	会派の態度									
			自民	公明	区民	共産	みら	おおにし	無所属	無所属	無所属	無所属
議案第99号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号	葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○
議案第103号	葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○
議案第104号	葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○
議案第105号	葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○

私は議員特権に明確に反対。毎月8万4,000円の議員報酬カットを継続しています。

また、議員の「費用弁償」という名の交通費(3,000円/日)にも反対。こちらも全額カット(厳密には相当額の政務活動費をカット)を継続しております。

葛飾区長／教育長／区議会議員／区役所職員の給与UPの条例案に対して、葛飾区長／教育長／区議会議員の給与UPには反対、区役所職員の給与UPには賛成しました。(残念ながら賛成多数で可決。)

まずリーダー自身が改革の姿勢を示すことが重要です。
ぜひ皆様のご意見を政策に活かすためのご意見・ご要望をお気軽にお寄せください。

郵便はがき

125-0061

お手数ですが
85円切手を
お貼り下さい

<受取人>

葛飾区亀有3-4-11-1304

葛飾区議会議員

おおにし順子 行

是非皆さんのご意見を政策に
生かすためにアンケートにご
協力ください。

←左のハガキをご利用下さい



一般質問
令和6年



おおにし順子
ホームページ

発行元：葛飾区議会議員 おおにし順子
〒125-0061 葛飾区亀有3-4-11-1304
TEL: 090-5031-6128

ふりがな	年齢
あなた様のお名前	ご職業
ご住所	〒
お電話	



個人情報保護方針を順守し、個人情報を適切に保護します。

葛飾区議会議員

おおにし順子

令和6年度 区政報告



誰もが安心して暮らせる葛飾区を目指して

おおにし順子の想い

葛飾区議会議員のおおにし順子です。いつも温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

私は「身を切る改革」を旗印に、区政の無駄を徹底的に見直し、税金の使い道をより区民の皆さまの生活向上につなげるために活動してまいりました。政治家自身が率先して身を切り、行政改革を進めることこそ、区民の皆さまの信頼を得るために不可欠であると考えています。

現在の社会情勢を見ても、物価高や少子高齢化など、多くの課題が山積しています。そのような中で、区民の皆さまの大切な税金を一円たりとも無駄にせず、より効果的に活用することが求められています。私は、議員報酬や政務活動費の見直しを含めた「身を切る改革」を進めるとともに、徹底した行財政改革を推し進め、区の財政をより健全なものとし、未来の世代に負担を残さない仕組みを作ることに尽力してまいります。

また、福祉・教育・防災・子育て支援など、区民の皆さまの暮らしを守る政策を最優先に考えています。例えば、子育て世帯への支援の充実、高齢者の皆さまが安心して暮らせる地域づくり、災害に強いまちづくりなど、現場の声を大切にしながら具体的な政策を提案・実行してまいります。



区政において大切なのは、常に区民の皆さまの目線に立ち、無駄を削り、必要なところにしっかりと税金を使うことです。「身を切る改革」を徹底しながら、誰もが安心して暮らせる葛飾区を目指し、これからも全力で取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

葛飾区議会議員 おおにし順子

おおにし順子プロフィール
1965年 千葉県船橋市生まれ
1984年 成美学園(現 青山学院横浜英和中学高等学校)卒業
1987年 東海大学短期大学部商経学科卒業
太陽神戸銀行(現 三井住友銀行)入行
2021年 葛飾区議会議員選挙初当選
所属会派 無所属(日本維新の会)
所属委員会 保健福祉委員会
危機管理対策特別委員会